

令和5年7月16日

報道機関 各位

「子どものための地域の魅力体感・発信事業」における  
デジタルパスポートの登録者情報の誤表示について

別紙1(チラシ)のとおり、7月15日(土)から始まった「子どものための地域の魅力体感・発信事業」において、専用ホームページから発行されるパスポート(以下、「デジタルパスポート」と言います。)について、「登録者本人の情報が表示されない(誤表示)」という事象が発生しました。

については、誤表示の原因究明を急ぐとともに、当分の間、デジタルパスポートの発行を停止することといたしました。

皆様にご心配をおかけし、また、デジタルパスポートを利用された方にご迷惑をおかけしましたことに深くお詫び申し上げます。

なお、誤表示の詳細等は、下記のとおりです。

記

1 誤表示された内容

登録者本人ではない「別の登録者」の「氏名」「年齢」「学校名(幼稚園・保育園名等)」。

2 誤表示の原因と今後の対応

アクセスが集中したことにより、サーバー上に存在する別の登録者の情報(キャッシュ)を、誤って表示してしまったもの。

今後は、サーバー上にキャッシュが残らない運用に変更しますが、システムの安全性が確認できるまで、専用ホームページからのデジタルパスポート発行は停止します。

3 事象を知った経緯

7月16日(日)午前中に、下関市の参加施設の職員が誤表示を確認し、下関市教育委員会を通じて本市に報告があったもの。

4 7月16日(日)13時時点のデジタルパスポート発行件数

約1,270件。

なお、正しく表示された件数と、誤表示された件数の内訳は現時点で不明です。

5 デジタルパスポート停止時の対応

訪れた施設で入場する際に年齢や住所を確認したうえで、チラシに付いている紙のパスポートを交付します。また、デジタルスタンプラリーはデジタルパスポートとは別システムのため、支障なく参加できます。

6 添付資料

(1) チラシ

別紙1のとおり

(2) 誤表示が発生したスマートフォン画面

別紙2のとおり

【お問い合わせ先】

北九州市教育委員会企画調整課

課長：栗原、係長：岡本

電話：093-582-2357